

オンライン化 スタート



[2 0 2 5 . 4 . 1]

1 書類提出

- 届出書等の提出は電子メールによりPDFファイルでの提出が可能となります。
- 登記事項証明書が必要となる手続の場合、登記情報提供サービスの「照会番号」を取得・報告することにより、証明書の提出に代えることができます。

登記情報提供サービス：登記所が保有する登記情報をインターネットを使用してパソコン等の画面上で確認できる有料サービス

<https://www1.touki.or.jp/>



2 縦覧手続

- 縦覧資料の概要はHPで確認することが可能となります。

県HP：大規模小売店舗立地法 公告・縦覧状況

https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks21/wd24_000000018.html



- 交通や騒音検討資料を含む縦覧資料一式は、まちづくり部都市計画課の窓口で確認できます。